

○たきぐち委員 それでは、私からも、東京都新築建築物再生可能エネルギー設備設置等推進基金について伺いたいと思います。

都は、二〇五〇年のゼロエミッション東京、そして二〇三〇年のカーボンハーフ実現を目指し、取組を加速しているところです。

とりわけ都内CO₂排出量の七割を占める建物への対策が急務であり、年間約四万棟着工されている新築住宅への太陽光パネル設置に関しては、昨年八月の環境審議会答申を踏まえて、九月に基本方針が策定され、第三回定例会の本委員会での議論を経て、第四回定例会に環境確保条例の改正案が提出され、我が会派からは山田委員がその内容、意義、そして今後の課題も含めて質疑を行い、都議会として可決をしたというのが一連の経緯と現状であるというふうに認識をしております。

先ほど、その後の取組ということで、都民の理解を深めるために、さらなる情報発信、そして普及啓発に努めているというご説明もありました。

二〇五〇年ゼロエミッション、そして二〇三〇年カーボンハーフの目標達成に向けて、今回新たに新築建築物への再エネ設備設置等を推進するために一千五百億円の基金を新設するとしています。

そこでも、基金設置の意義について伺います。

○荒田気候変動対策部長 二〇五〇年ゼロエミッション東京、二〇三〇年カーボンハーフの実現に向けては、脱炭素社会の基盤を早期に確立することが不可欠であり、二〇五〇年の東京の姿を形づくる新築建築物への対策が極めて重要でございます。

昨年第四回定例会で環境確保条例を改正し、令和七年四月からの新築中小建築物への太陽光発電設備の設置義務化を控え、速やかに準備を進めるため、新たな基金を設置するものでございます。

本基金を活用しながら、新築住宅への太陽光発電設備設置等の支援を安定的かつ継続的に推進することで、二〇三〇年目標である新築住宅への新規設置七十万キロワットを達成してまいります。

○たきぐち委員 知事が就任して最初に編成した予算である平成二十九年度の予算では、スマートエネルギー都市の実現として百七十七億円が計上されておりました。これが毎年増額されまして、令和五年度、新年度予算において、ゼロエミッション東京の実現として一千八百二十二億円が示されたところであります。

このうち住宅向けには、災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業として、四百九十六億円などを計上しております。

こうして一般財源の中で太陽光発電設備の設置促進に向けた施策が講じられていると考えますが、どのようなケースで基金の活用が想定されているのか伺います。

○荒田気候変動対策部長 本基金は、令和五年度以降、基金の目的に合致する事業の歳出予算を計上する際に、財源として活用することができます。

具体的には、お話の災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業などにおける新築建築物への太陽光発電設備等の再エネ機器や蓄電池の設置支援のほか、こうした機器の設置に係る相談窓口の設置や普及啓発事業、リサイクルに対する支援事業等にも活用可能であり、二〇三〇年に向け、これらの事業を予算化する際に財源として充当してまいります。

○たきぐち委員 基金とは、いうまでもなく、家計でいう貯金でありまして、都はこれまでも、景気の上昇局面における積立てや、事業評価などによって生み出された財源の積立てなどによって基金残高を確保し、財政対応

力を強化してきたと認識しております。

一方で、基金における執行管理の困難さも指摘されることもありまして、基金の創設や既存基金の積み増しに当たっては、財政規律の観点からも、執行状況を明確にしながら活用していくということが重要だというふうに考えます。

先ほどの答弁で、基金を活用しながら継続的に支援策等を展開し、二〇三〇年目標を達成していくということでありました。

また、柴崎理事の答弁の中でも、都税収入の伸び、そして歳出の精査などを踏まえて、今回補正予算で提案したということでありまして、理解をするものであります。

条例が改正され、二年後の新制度施行を見据えて、このタイミングで二〇三〇年の目標達成に向けた安定的な財源を確保するということは、気候変動という世界規模での危機に対して、都が先頭に立って取り組んでいくんだというメッセージにもなり、意義のあることだと考えます。着実に進めていただきたいというふうに思います。

最後に、もう一点伺います。既存の基金との関係についてであります。環境局には、二〇一九年度末に設置したゼロエミッション東京推進基金がありますが、今回設置する基金とはどのような役割分担になるのか伺います。

○荒田気候変動対策部長　ゼロエミッション東京推進基金は、より幅広くゼロエミッション東京の実現に資する取組を対象としており、水素エネルギーの普及促進事業やZ E V充電設備普及促進事業など、主にインフラや社会基盤整備等に充当してございます。

新基金は、特に脱炭素型の新築建築物の標準化に向け、新築建築物への太陽光発電設備や蓄電池等の設置への支援とともに、これらに係る普及啓発事業や相談事業などにも充当してまいります。

両基金を目的に応じて有効に活用しながら、二〇三〇年カーボンハーフ実現に向け、継続的かつ強力で施策を展開してまいります。

○たきぐち委員　ゼロエミッション東京の実現に資するインフラや社会基盤整備等に活用可能なのがゼロエミッション東京推進基金であり、脱炭素型の新築建築物の標準化に向け、再エネ設備設置等に活用可能なのが今回の基金という役割分担とのご答弁でありました。

いずれも二〇三〇年カーボンハーフ、そして、その先の二〇五〇年ゼロエミッション東京を描く際に不可欠な要素でありまして、その取組には一定の期間を要するということは言をまちません。

今ご説明のありました水素エネルギーに関する事業や、商用部門におけるZ E V充電設備の事業は、昨年、産業労働局に移管しておりますけれども、ゼロエミ東京推進基金を活用できるということは確認をしております。また、この基金については、令和五年度予算において、残高二百九十六億円のうち二百七十四億円を取り崩して活用するということが示されているところであります。

今後、両基金を最大限有効活用するとともに、施策の進展状況を見極めながら、基金の規模や在り方など、より施策が効果的に推進されるよう、不断の見直しを行いながら、脱炭素社会のあるべき姿をここ東京において体現していくことを要望し、質疑を終わります。